セルトラリン錠 50mg「DSEP」の 溶出性に関する資料

第一三共エスファ株式会社

セルトラリン錠 50 mg「DSEP」について「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」 *10 の溶出試験の項に従って試験を行った結果、規定されたすべての溶出試験条件 *20 の中で、pH6.8 試験液(50 rpm)においては判定基準に適合せず、セルトラリン錠 50 mg「DSEP」とジェイゾロフト錠100 mgの溶出挙動は類似していることが検証できなかった。

なお、ヒトにおける生物学的同等性試験の結果、セルトラリン錠 50 mg 「DSEP」とジェイゾロフト錠 100 mg との生物学的同等性が確認されている。

※1):後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成24年2月29日 薬食審査発0229第10号)

※2): pH1.2 (日本薬局方溶出試験第 1 液) /50rpm

pH5.0 (薄めた McIlvaine の緩衝液) /50rpm

pH6.8(日本薬局方溶出試験第2液)/50rpm、100rpm 及び水/50rpm

後発医薬品の生物学的同等性ガイドラインに基づく溶出試験

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成 24 年 2 月 29 日 薬食審査発 0229 第 10 号)」に基づき、試験を実施した。

試験方法:日局一般試験法「溶出試験法パドル法」による。

試験条件:

試験液量 : 900mL 温度:37±0.5℃

試 験 液 : pH1.2 日本薬局方溶出試験第1液

pH5.0 薄めた McIlvaine の緩衝液 pH6.8 日本薬局方溶出試験第 2 液

水 日本薬局方精製水

回 転 数 : 50rpm (pH1.2、pH5.0、pH6.8、水) 、100rpm (pH6.8)

試験時間:

pH1.2 では 2 時間、その他の試験液では 6 時間とする。ただし、標準製剤の平均溶出率が 85% 越えた時点で終了とすることができる。

判定基準:ガイドラインの判定基準のうち、次の該当する項目に従って溶出挙動の類似性を判定した。

[pH1.2, 50rpm] :

標準製剤が 15~30 分に平均 85%以上溶出する場合

標準製剤の平均溶出率が 60%及び 85%付近となる適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又は f2 関数の値が 42 以上である。

【pH5.0、50rpm】、【pH6.8、50rpm】、【水、50rpm】:

標準製剤が30分以内に平均85%以上溶出しない場合

規定された試験時間内において標準製剤の平均溶出率が85%以上となるとき、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近となる適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又はf2関数の値が42以上である。

[pH6.8, 100rpm]

標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合

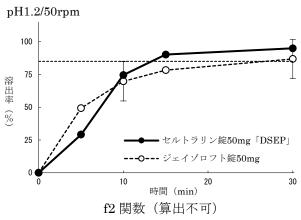
試験製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出するか、又は 15 分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

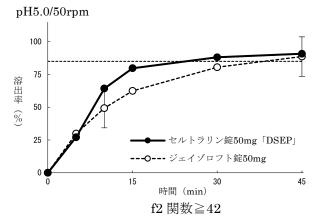
試験結果: すべての溶出試験条件の中で、1種類の試験液(pH6.8(50rpm))においてガイドラインの判定基準に適合せず、溶出挙動が類似しているとは判定できなかった。

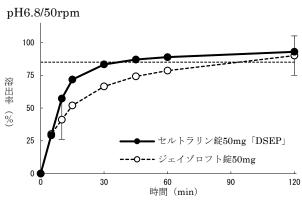
溶出挙動における類似性(セルトラリン錠 50mg「DSEP」及び標準製剤の平均溶出率の比較)

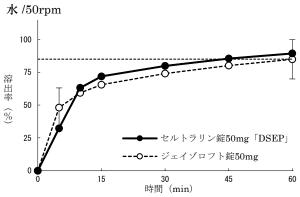
試験条件		溶出	平均溶出率(%)					判定基準
		時間	セルトラリン錠	ジェイゾロフト	差	f2	判定	(セルトラリン錠 50mg
		(分)	50mg「DSEP」	錠 50mg	(絶対値)	関数	「DSEP」の溶出条件)	
50rpm	pH1.2	10	74.51	69.73	4.78		適	- ±15%又は f2 関数≧42
		30	94.86	86.82	8.04			
	pH5.0	10	64.22	49.24	14.98		適	
		45	90.76	88.58	2.18			
	рН6.8	10	57.15	41.12	16.03	算出 不可	不適	
		120	92.86	90.01	2.85			
	水	5	32.29	48.12	15.83	62.6	適	
		60	89.34	84.84	4.50			
100rpm	pH6.8	15	95.61	85.03	10.58		適	≧85%又は±15%

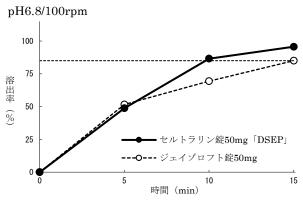
(溶出曲線)











SRT50TEL2303